



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 市町村新型インフルエンザ等対策マニュアルの作成 : 本当に使ってもらえるものをつくるための工夫                                     |
| Author(s)    | 中根, 明美                                                                              |
| Citation     | 大阪公衆衛生. 2015, 86, p. 12-13                                                          |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/78625">https://hdl.handle.net/11094/78625</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## トピックス (2)

# 市町村新型インフルエンザ等対策マニュアルの作成 ～本当に使ってもらえるものをつくるための工夫～

中根 明美

豊中市保健所保健予防課 感染症グループ

### 1. はじめに

市が組織として危機に対応するためには、すべての部署が同じレベルの危機感を持ち（被害イメージの共有）、職員が皆、同じ絵（対策の全体像、進む方向など）を思い描けることが大切です。マニュアルの作成作業は、市全部署へ新型インフルエンザ等対策について働きかけができる絶好の機会だといえます。

平成25年6月、豊中市では新型インフルエンザ等対策を本市の危機管理対策の重要課題と位置づけ、危機管理室と保健所が協力してマニュアルの作成を開始しました。そして、このマニュアルは危機管理の重要課題に対処する指針として、平成26年9月危機管理対策推進会議（議長－市長 委員－部長級職員）で承認されました。

### 2. 豊中市新型インフルエンザ等対策マニュアルの特徴

豊中市のマニュアルは、従来の形式に捕らわれることなく自由な発想で作成しています。従来形式のものを見慣れていると、当市のマニュアルには違和感を覚えるかもしれません。実際に使えるマニュアルにするため、ひな形も何もないところ

から、豊中市全庁の職員が一緒に一から作り上げた豊中市独自のオリジナルマニュアルです。

#### 【保健所だけでなく市全部署が作成に携わる】

一般的にマニュアルを作成する時、多くの場合は担当課がたたき案を作り、それを他の部署が関係のある箇所を点検するという方法がとられています。作成担当課でない限り、他の部署がそれを自分のこととして、真剣に取り組むことは難しいのではないのでしょうか。

このマニュアルの作成にあたっては、全部署がそれぞれ専門分野の作業を分担し、各担当部署によってすべてを自己決定するという手法をとりました。具体的な実施内容の検討、機関調整、予算組み、契約、工事、備蓄品の購入、使用する様式の作成なども含め、担当課で決定するのです。

保健所は、専門分野である医療体制整備や対策の検討、機関調整などの作業を進めながら、マニュアル作成のための庁内調整と作業進行管理、全体統括の役割を担いました。例えば、有事の際、他部署の業務への応援など職員の配置転換が必要になることが考えられます。いざという時、どの部署がどの業務の応援に入るのか、職員派遣予定部

署の選定を人事課（市対策本部設置時、職員動員チームと位置づけられる）と検討し決定するというも行いました。

マニュアル完成後もこの分担体制は継続されており、現在は市各部署において、マニュアルに沿ったシミュレーションの実施や契約、工事、備蓄品の購入など、未発生期に行っておくべき作業がすすめられています。

### 【各部署の自己決定によるマニュアルを作成するための工夫】

各担当課による分担作業を行うためには、作業内容をわかりやすくする工夫が必要です。そのために、新型インフルエンザ等対策特別措置法、ガイドライン、政府行動計画（都道府県計画は作成中）に示されている保健所設置市が行うとされている実施内容をすべて抜き出し、それを細分化し、細分化した膨大な数のパーツをさまざまに組み合わせ、34種類の「作業シート（例えば「住民接種作業シート」など）」を作りました。そして、それらの「作業シート」の作成を各分野専門の担当課に依頼しました。「作業シート」に取り組んでいく過程で、具体的な実施内容の検討、人員配置計画、機関調整、予算組み、契約・工事の手配、備蓄品の抽出、使用する様式（相談票など）の作成などが整っていく仕組みになっています。

### 【目で見て理解（視覚的）、有事にすぐに（即戦的）、現場でそのまま実施手順として使う（実践的）マニュアル】

本当に使ってもらえるマニュアルとは、どのようなものなのでしょうか。それは文章を読み込まなくても見るだけで理解でき、すぐに行動に移せるものではないかと考えました。

豊中市のマニュアルは、新型インフルエンザ等発生時に実施される対策を時間経過に沿って記載しました。「帰国者・接触者相談センターの開設」や「住民接種の実施」などの各対策は、発生早期に実施するものから順に並べて記載しています。また、対策ごとにその内容をA4紙1枚にまとめ、視覚的に理解できるよう図解できるところは極力図解しました。「文章を読む」ことをできるかぎりなくし、目で映像として理解できるように心が

けました。

新型インフルエンザ等が発生した際には、このマニュアルを分解して、各対策の実施手順として使用できるようにも工夫しています。各対策の実施担当部署は、実施する対策が記載されているページを抜き取り、拡大複写したものを職場事務所の壁に貼るなど、対策の手順表として、すぐにそのまま使用することができます。また、個人の手持ち資料として、必要なページを抜き取り、折りたたんで持ち歩いて使用することも想定して作っています。

### 【医療機関への協力依頼】

新型インフルエンザ等対策には、医療機関の協力は不可欠です。有事の医療体制について以下のような方法で協力をお願いしました。

平成25年度の豊中市内全病院（20病院）の医療機関立ち入り検査の際、院長及び事務長に保健所長、保健予防課長、担当者から①新型インフルエンザ等対策の全体像の説明、②「帰国者・接触者外来」開設の依頼、③特定接種登録の依頼、④住民接種への協力依頼、⑤地域感染期の患者受入れをお願いしました。医師会へは、理事会で時間をいただき、新型インフルエンザ等対策全体像の説明と対策への協力をお願いしました。さらに、医師会新型インフルエンザ担当理事を通じて、医師会へ①「帰国者・接触者外来」への出務、②地域感染期の一般診療の実施、③住民接種への出務、④特定接種への協力についてお願いをしています。また、歯科医師会長、薬剤師会長へも新型インフルエンザ等対策全体像の説明に伺い、対策への協力をお願いしています。

### 3. マニュアル策定後の現在の動き

現在、各部署では未発生期に実施しておくべき準備作業を進めています。「コールセンター」「帰国者・接触者相談センター」開設用の電話24回線の新設工事も完了しました。防護服や防災用テントなどの備蓄品も順々に購入中です。平成26年12月に全庁職員向け研修と防護服着脱訓練を実施し、平成27年1月末には、保健所初動体制実地訓練を予定しています。今後も継続して、未発生期にできる準備を全庁で協力して整えていきます。